

2024 年度 事業報告、収支決算報告

2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日

事業報告	2 頁
収支決算報告	13 頁
監査報告	18 頁

(第 11 回通常総会承認済み、2025 年 6 月 22 日)



特定非営利活動法人

移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）

〒110-0005 東京都台東区上野 1-12-6 3F

Tel 03-3837-2316

Fax 03-3837-2317

Email: smj@migrants.jp Web サイト: migrants.jp（法人設立日 2015 年 10 月 9 日）

2024 年度 事業報告

(2024 年 4 月～2025 年 3 月)

はじめに

日本に暮らす移民・移民労働者の権利を著しく侵害し、差別を助長する入管法と入管特例法、及び技能実習法改定（育成就労法）案が、十分な審議もないまま、2024 年 6 月 14 日に国会で可決された。この改定法で新たに提案された育成就労制度は、技能実習制度に内包していた奴隷構造をそのまま引き継ぐ制度であり、移住連が長らく求めてきた労働者の尊厳の保護や差別の撤廃といった国際人権基準に基づく受け入れ制度とは程遠いものであった。加えて、改定法には、育成就労制度の導入と同時に、すでに日本で安定的な生活基盤を築いている「永住者」に対する新たな在留資格取り消し制度の導入、そして、在留カード等とマイナンバーカードの一体化も盛り込まれた。これらの状況を受け、移住連は、「共生」を阻み、外国籍住民に対する管理強化と排除、排外主義を助長する 2024 年入管法改悪に強く反対し、技能実習制度の実質的な廃止、移民労働者の公正な受け入れ、そして共生を基盤とする政策を求め、ロビイングや市民社会への啓発活動を展開した。

また、2023 年に成立した改定入管法が 2024 年 6 月 10 日に施行された。移住連は、施行後も、難民申請者の送還停止効の一部停止など、難民申請者や非正規移民の排除と送還を強化する改定法の施行状況を注視しつつ、国際人権基準に沿った難民保護制度や収容制度への転換、非正規移民の正規化と生存権の保障を求める運動を継続的に行った。さらに、移民・難民の管理ではなく共生を実現するために不可欠な「外国人・民族的少数者と移民・難民に関する人権基本法」「人種差別撤廃法」等の基本法制定に向けた取り組みを、関連団体との連携を通じて、具体的に進めた。

2023 年 7 月からスタートした「アウトリーチ手法による『新移民型支援型』支援ネットワーク事業」においては、伴走支援・緊急支援の活動を通じて、支援の実施状況を把握しながら支援者に対して必要な情報の提供等の支援を行うとともに、制度の運用面の課題や政策課題を検証し、アドボカシーへとつなげる取り組みを行った。

この間、継続的に開催されたオンライン相談会では、「支援不足地域」に焦点を当てつつ、地域相談拠点の拡大や相談対応言語の増加を図り、従来連携の機会がなかった支援者にも参加を促しながら、支援ネットワークの拡充に取り組んだ。移民労働者の受け入れが拡大するなかで、外国ルーツの支援者の働きはますます重要性を増しているが、2024 年 8 月から開始された「伴走支援スキルアッププログラム」は、外国ルーツの支援者を対象としており、これまで移住連のネットワークで培われた支援に関する知識とノウハウの共有の場となった。政府も移民労働者向けの情報発信や相談体制の強化を進めているが、本事業は、これまでさまざまな形で取り組まれてきた民間支援の価値を、支援ネットワークから寄せられる具体的な事例を通じてあらためて確認する機会にもなっている。

組織運営面では、理事や運営委員など役員のジェンダーバランス、移民・外国ルーツを持つ当事者や次世代のメンバーの参画を積極的に受け入れる方針のもと、より多様な人々に開かれた組織運営や、会員が移住連の活動に参画しやすい仕組みづくりに向けた取り組みが展開された。2023 年から始まった認定 NPO 法人化への移行に向けた検討も継続的に行われた。また、活動を支えるスタッフ体制の強化、財政基盤の安定化をめざし、さまざまな方面からの検討と具体的な対策が講じられた。

I 情報発信事業

1. M ネットの発行・販促

- (1) 情報誌 M ネット（フルカラー版、40 頁）を年 6 回（2024 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2025 年 2 月）発行した。
- (2) 会員への PDF 版の購読案内やオンライン販売を促進した。一方で、より広い対象に向けた広報活動をめざし、情報誌のあり方についても検討を行った。

2. インターネットを通じた広報・啓発

- (1) ホームページや SNS などインターネットメディアを通じ、入管法改悪反対等のキャンペーン活動とも連動させながら、わかりやすい内容での情報発信に取り組んだ。
 - ・ 永住者や永住者をめざしている方からの「永住許可取り消し」に対する声（2024 年 5 月）
 - ・ 「『移民社会』の現実から目を背けてはならない ～入管法等の改定に断固抗議する～」声明（2024 年 6 月）
 - ・ 「週刊現代」による悪質なフェイクニュース 中国人をターゲットにした差別記事に抗議します（2024 年 9 月）
 - ・ 「共生社会」の実現を問うー 移民政策に関する政党アンケート 2024 衆院選（2024 年 10 月）
- (2) 移民・外国ルーツ当事者に向けた情報発信をめざし、やさしい日本語の使用や多言語化、また、発信経路についても調査・検討しながら取り組みを進めた。
 - ・ 【永住者・永住者をめざしている方へ】永住許可取消しについてメッセージをお送りください・9 言語（2024 年 4 月～5 月）
 - ・ 北関東・多言語相談ホットラインに関する発信・8 言語（2024 年 8 月）
 - ・ 外国ルーツ支援者対象・伴走支援スキルアッププログラムに関する案内・4 言語（2024 年 8 月）
- (3) 省庁交渉やネットワーク活動等でえられた成果や情報を、ホームページや SNS、「M ネット」などの媒体を通じて発信した。
- (4) 広報チームが結成され、広報・啓発活動全体の活動強化に向けた検討が進められた。

3. 書籍等の編集と発行

- (1) 移住連チャリティカレンダー 2025 「いま、何時？」を発行し、2000 部を販売した。

II 講師派遣及び研修会等企画運営事業

1. 講師派遣

- (1) オンラインによる講師派遣や時宜にかなったテーマ設定などの工夫により、移民をめぐるさまざまなテーマに対応する講師派遣を積極的に進めた。

2. シンポジウム・集会等の開催

- (1) 「移住連全国ワークショップ 2024 in 大阪」(VI-1 参照)
- (2) 2024 年通常国会に上程された改定入管法案等に反対する取り組みとして、法案審議にあわせた院内集会や国会前のシットイン等を主催・協力開催した。
 - ・ 緊急院内集会『『共生』を阻む 2024 改定入管法案—奴隷制度を引き継ぐ「育成就労」制度、そして永住許可取消し」(2024 年 4 月 23 日)
 - ・ 国会前シットイン「奴隷制度廃止! 外国人労働者は働く仲間だ! 人間だ! 永住許可取消 NO! マイナンバーカード強制 NO! 入管法改悪 NO!」(主催: 奴隷制度廃止! 全国キャンペーン相談会 協力: 移住者と連帯する全国ネットワーク) 2024 年 4 月 24 日～6 月 13 日の間、13 回)

- (3) 国際移住者デー 2024 「聞きたい、言いたい! 移住者の権利」(2024 年 12 月 14 日・オンライン)

国際移住者デー(12 月 18 日)を記念し、外国ルーツ当事者が中心となり企画した国際移住者デー 2024 「聞きたい、言いたい! 移住者の権利」がオンラインで開催された。移住連の運営委員である三苦史靖さん、富本潤子さんの発題を受け、参加者が各言語グループに分かれ、「移住者の権利を守る社会に向けて、わたしにできること」をテーマに経験の共有や意見交換がされた。

- (4) 移住連シンポジウム「管理と排除に終止符を～いま、わたしたちに必要な移民政策とは?」(2024 年 11 月 23 日・明治大学駿河台キャンパス)

2023 年と 2024 年の入管法改定を批判的に検証し、日本の移民政策について議論することを目的としたシンポジウムが開催された。ノンフィクションライターの安田浩一さん、東北大学の李善姫さん、移住連共同代表理事の鳥井一平が登壇し、管理と排除が強化される制度下での経験や、排外主義や過剰な管理が拡大する現状についての報告が行われた。その後、登壇者 3 名によるディスカッションが行われた。参加者は対面会場とオンライン参加を合わせて 140 名以上であった。

3. セミナー等の開催

- (1) 外国ルーツ支援者対象・伴走支援スキルアッププログラム

2024 年 8 月より、アウトリーチ手法による「新移民時代型」支援ネットワーク構築事業の一環として、外国ルーツの支援者を対象とした「スキルアッププログラム」(オンデマンド講座 13 テーマ)を開始した。2025 年 3 月までに 55 名の申込みがあった。本プログラムは、専門知識と豊富な経験を持った講師が、やさしい日本語を使い、支援に必要な知識やノウハウの共有を目的として行った講義のオンデマンド動画を提供している。また、外国ルーツの支援者につながりのある団体やグループにも、このオンデマンド講座を勉強会などで活用するように提案する取り組みも行った。

- (2) 日本に暮らす移民・難民について学ぶ連続入門講座「いま何が問題か」をオンラインで 2 ヶ月に 1 回程度開催した。
 - ・ 第 1 回「どうして奴隷労働と言われるのか? 外国人技能実習制度～どうなる? これからの受け入れ制度～」(2024 年 3 月 26 日)
 - ・ 第 2 回「大阪・コリアタウンから考える多文化共生～在日コリアンの歴史と現在～」(2024 年 5 月 20 日)
 - ・ 第 3 回「相次ぐ入管法の改定～移民・難民とこの国のゆくえ～」(2024 年 7 月 30 日)

- ・ 第4回「人権条約を活用して移民の人権保障を!」(2024年9月21日)
- ・ 第5回「ちがいを豊かさに ～かながわの多文化の現場から～」(2024年11月26日)
- ・ 第6回「移民・難民の支援現場で考えたことー多文化共生社会を目指してー」(2025年1月28日)
- ・ 2025年度第1回「永住権は取り消せない ～「帰る国」のない若者たち～」(2025年3月25日)

Ⅲ 調査・研究事業

1. プロジェクトによる提言活動に向けた調査研究

(1) 入管・共生施策会議

- ・ 各自治体における外国人施策の動向について、情報収集を行った。
- ・ 民団による外国籍教育公務員採用・任用全国実態調査や共同通信による全国首長調査など、他組織による調査を共有し、検討を進めた。

(2) 貧困対策プロジェクト（Ⅵ-2-（3）-③を参照）

(3) 技能実習生権利ネットワーク（Ⅵ-2-（3）-⑧を参照）

2. 省庁交渉などのデータの集積と分析

- ・ 省庁交渉で得られたデータを整理し、M ネットで公表した。また、政策提言をはじめとする活動に活用した。

Ⅳ 政策提言事業

1. 入管法改悪反対および外国籍者への管理強化や排除に対する取り組み

- (1) 2023年6月に成立した改定入管法の施行（2024年6月10日）に向けて、非正規移民や難民申請者の排除や送還を強める政府方針に対して引き続き強く反対する立場を取り、その動向を注視しながら運用面での働きかけを行った。非正規移民や難民申請者の排除と送還の方針に反対し、収容制度の改善や難民認定制度の根本的な見直し、非正規移民へのアムネ스티を求める政策提言・ロビイング活動に SNS を通じてキャンペーンを行いながら、積極的に取り組んだ。
 - ・ パブコメ「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案概要」について意見を提出（2024年4月22日）
- (2) 2024年の改定入管法案で育成就労の制度とセットとして「永住者」の在留資格の新たな取り消し制度、国や地方自治体職員による通報制度の導入などが提案されたことを受け、すでに日本社会に安定的に生活する外国籍者に対し、軽微な義務違反でその生活基盤を揺るがす差別的な法案に断固として反対し、共生施策を求めて、市民社会への発信と連動したロビイング活動を行った。
 - ・ 5月8日付毎日新聞記事への抗議と訂正を求める意見（2024年5月10日）
 - ・ 署名「# 永住許可の取消しに反対します」40,974筆を法務省へ提出（2024年5月15日）
 - ・ 声明「「移民社会」の現実から目を背けてはならない～入管法等の改定に断固抗議する～」(2024年6月17日)

2. 移民労働者の公正な受け入れに向けた取り組み

移民労働者の公正な受け入れを実現するため、技能実習制度の速やかな廃止とともに労働者としての尊厳や差別の禁止など、国際人権基準にもとづく新たな受け入れ制度の創設に向けて議論を進めた。他方、政府は、2024年の通常国会に技能実習制度の発展的解消として新たに育成就労制度を創設する技能実習法改定（育成就労法）案を提出し、法案は6月に可決成立した。

移住連は、国会審議に向けて院内集会の開催ほか、議員会館前におけるシットインに協力した。また、国会の衆・参法務委員会委員を中心に働きかけを行い、法案の問題点を指摘するとともに、国会質問案も作成し、国会審議に寄与した。また、参議院法務委員会では、参考人として発言する機会も得た。法案成立後は、移住連として抗議声明を発出し、労働者の基本的権利と労使対等原則を担保した外国人労働者受け入れ制度の創設を訴えた。

3. 移民・外国ルーツの人びとの医療と生存権の保障に向けた取り組み（VI-2-(3)-⑧参照）

- (1) 深刻さを増す非正規移民の生存権の問題について、医療以外（難民、収容、貧困、地域共生施策等）の領域における活動と連携しつつ、また、移住連単独ではなく、他 NGO、市民団体、職能団体と協働して、集会等による市民やメディアへの発信、政府や自治体への要請や省庁交渉に取り組んだ。
- (2) 未払補てん事業については、群馬県における事業拡充を求める取り組みに連携しつつ、政府への今後の要請の方向性を検討した。

4. 「移民政策」確立に向けた取り組み

- (1) 2024年11月11～12日に省庁交渉を開催し、「技能実習・特定技能」「労働」「入管法・住基法・総合的対応策」「難民・収容」「医療・福祉・社会保障」「子ども・若者」「移民女性」の7分野で要請を行った。また、領域横断的な課題が増えている状況を受け、分野間で調整を行った。当日は、国会議員9名、議員秘書18名の参加があった。なお、継続協議が必要であった課題（「技能実習・特定技能」、「難民・収容」、「医療・福祉・社会保障」、「移民女性」）については省庁交渉後に個別の折衝を行った。

2025年3月11日には、生活と権利との共催により労働分野を中心に、「技能実習・特定技能」「労働」「医療・福祉・社会保障」「難民・収容」の4分野に関して省庁交渉を開催した。労働分野に関わる多くの外国人労働者の参加と、国会議員8名、議員秘書11名の参加があった。

- (2) 国会議員・議員秘書に省庁交渉や院内集会等への参加を促し、国会議員の組織化をはかった。
- (3) 外国人関連法案の作成に向けて多民族・多文化共生に関わる議員連盟等との連携を行った。

5. 移民・外国ルーツの人びとの人権保障と人種差別に対する法制度づくり

- (1) 移民・外国ルーツの人びとの人権保障のための基本法の制定に向けて、外国人権法連絡会が進める「外国人・民族的少数者と移民・難民に関する人権基本法案」の策定作業に協力して取り組んだ。
- (2) 外国人権法連絡会や弁護士・研究者等の専門家と連携しつつ、「人種差別撤廃法」「ヘイトクライム対策」など人種差別撤廃のための法整備、ヘイトスピーチ解消法の実効性の向上、地方自治体における人種差別撤廃条例の拡大と運用強化を求め、ロビイング、院内集会・市民集会等の啓発活動を積極的に進めた。

- (3) 迫害のおそれ等から逃れてくる庇護希望者を、その国籍で差別することなく「難民」として受け入れるため、入管庁から独立し、国際基準に則った難民保護法制度への転換をめざしたロビイングや啓発活動を、難民支援団体等と連携して進めた。
- (4) 国際移住者デーのイベント（2024 年 12 月 14 日開催）などを通じて「移住労働者とその家族の権利条約」の批准を求める啓発活動を行った。

V 国際協力（国際人権）事業

1. 国際人権基準の実施に向けた取り組み

- (1) 女性差別撤廃条約（CEDAW）実施に関する第 9 回日本政府報告書審査への対応
 - 2024 年 10 月 17 日に行われた国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）による第 9 回日本政府報告書審査に向けて、移住連女性プロジェクトを中心に、9 課題を盛り込んだ NGO レポート「日本における移民女性の人権課題」を作成し、CEDAW に提出した。さらに、ジュネーブでの審査にスタッフ 1 名を派遣し、日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク（JNNC）の一員として、委員へのロビー活動（情報提供）を行った。
 - 2024 年 11 月に総括所見の公表を受けて、勧告の国内実施に向けて省庁交渉での要請および、セミナー開催などを通じて市民社会への広報や啓発に努めた。
- (2) 永住資格取り消しを盛り込む改定入管法案に関して人種差別撤廃委員会（CERD）に通報し、日本政府への懸念と見直しを求める書簡を引き出した。

2. 国際地域 NGO との協働および国際会議への参加

- (1) MFA（Migrant Forum in Asia）や MMN（Mekong Migration Network）など東南・南アジア地域内における主に移民労働者の送出国の NGO が加盟している団体との情報交換を行った。

VI ネットワーク構築事業・その他

1. 全国ワークショップ／全国フォーラム

- (1) 2024 年 6 月 8 日～9 日に「管理・排除なんかさせへんで!～地域から創る多民族・多文化共生社会」を全体テーマとした「全国ワークショップ 2024 in 大阪」を、大阪市生野区のいくのコーライズパークで開催した。1 日目の全体会では、NPO 法人 IKUNO・多文化ふらっとの金和永さんから「地域に根ざす IKUNO・多文化ふらっとの取り組み」、そして NPO 法人多言語センター FACIL の吉富志津代さんから「阪神・淡路大震災の教訓とたかとりコミュニティセンターの取り組み」と題してそれぞれの現場における実践について報告があった。その後、7 つのテーマで分科会を開催した。2 日目は、分科会報告の後、「外国人の管理・排除と受け入れ拡大、それらがもたらすもの」をテーマにノンポジウム・ディスカッションが行われた。パネリストとして、移住連共同代理事の鈴木江理子、移住連運営委員のラボルテ雅樹さん、コリア NGO センターの郭辰雄さん、コーディネーターとして移住連運営委員の高谷幸さんが登壇し、日本政府の外国人管理と差別政策に対する問題点などが示され、それに抗う地域社会での共生の取組などについても話し合われた。2 日間で、300 名の参加があった。

2. ネットワーク

(1) 地域のネットワークづくり

- 運営委員の活動する地域などを中心に（移住連の地域ブロック拠点をつくり）、地域での情報の共有と連携強化のための活動を進めた。
- アウトリーチ支援事業を通じ、「支援不足地域」における支援体制づくりをめざして、オンライン相談会や伴走支援の活動に取り組んだ。とくに、北関東地域に焦点を当て、さまざまなルートから、その地域で活動する支援者とのつながりを見出す取り組みを行った。

(2) 移民のネットワークづくり

- アウトリーチ支援事業を通じ、移民を中心とする当事者団体・コミュニティとの連携を強めるとともに、移民・外国ルーツの支援者養成を進めた。とくに、オンライン相談会や伴走支援を通じて、ベトナムルーツの支援者、カンボジアルーツの支援者、ブラジルルーツの支援者との連携が強化された。

(3) プロジェクト・ネットワーク活動

① 女性プロジェクト

- オンラインで定例会議を開催し、各地の移民女性をめぐる状況や支援の取り組みなどの情報共有を行った。
- 2024年4月より施行された新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、昨年移住連より都道府県に提出した要請のフォローアップ等を行った。
- 省庁交渉と別途、移民女性DV被害者支援拡充について省庁協議を行った。その後、関係省庁からの一時保護が拒否された事例等について移住連側からの情報提供を行い、自治体への改善指導につなげた。
- 2024年10月にジュネーブで開催された女性差別撤廃委員会(CEDAW)の日本審査に向けて、「日本における移民女性の人権課題」に関する移住連報告書の作成・提出を中心的に担い、審査現地でのロビイングにもプロジェクトメンバーを派遣した。

② 子ども・若者プロジェクト

- 移民・外国ルーツの子どもや若者の課題に取り組むグループやメンバーとネットワークの形成に努め、月例会議で情報交換を行った。2024年6月に行われた移住連全国ワークショップをきっかけに、今まで子ども・若者プロジェクトでは取り上げてこなかったテーマである就学前教育に関わる支援者の参加につながった。また、仮放免者が専門学校や大学から受け入れ拒否をされている問題についても仮放免高校生奨学金プロジェクトメンバーとともに省庁交渉で要請を行った。
- 外国籍未成年の在留が親の在留に依存している状況が未成年の進路を大きく阻害していることを受け、省庁交渉や法務省入管庁との個別協議を通じ、未成年者とその家族の在留資格の抜本的な見直しをこれまで継続的に訴えてきた。その結果、一定の条件を満たすことで、最終的に定住者になれる道筋が示されることとなった。また、これまで日本学生支援機構(JASSO)奨学金の対象外となっていた在留資格「家族滞在」をもつ若者が2024年4月より奨学金の対象に含まれる（一部対象とならない者もいるが）こととなり、一定の前進がみられた。
- 一方で、外国籍未成年の在留に関する運用の不透明さにより、特に高校教員が進路指導で困っている現状をうけ、子ども・若者プロジェクトメンバーが他団体と協働して外国籍生徒の指導に

に関する情報をまとめたセミナー動画を作成し、情報提供に努めた。

③ 貧困対策プロジェクト

- 反貧困ネットワークと協力して、仮放免高校生奨学金プロジェクトを実施し、2024 年度には、28 人の仮放免高校生を支援した。そのうち 4 人が在留資格がないまま専門学校に進学した。9 名の専門学校・大学進学に向けて、子ども・若者プロジェクトと協力して支援を行った。以上の活動を通じて、仮放免高校生の声を取りまとめた。
- 2024 年 11 月 16 日に、上智大学でシンポジウム「子どもの権利は、なぜ私たちに適用されないのですか」（主催：上智大学グローバル・コンサーン研究所 協力：反貧困ネットワーク・移住者と連帯する全国ネットワーク貧困対策 PT）を開催した。

④ 入管・共生施策会議

- 入管行政や自治体の動向、地方自治体における外国人施策、その他総合的対応策で扱われている多岐にわたる事項について情報共有・検討をするため、定例会（月 1 回程度）を行った。
- 全国ワークショップでは、分科会「在留管理強化に NO !外国人住民が参画する地域社会」を担当した。
- 2023 年の全国ワークショップで公表した「自治体要請モデル案」を、各自治体で活用してもらうための検討を行った。
- 省庁交渉入管法・住基法・総合的対応策の準備に向けた資料請求、質疑事項の検討を行った。
- 地方自治体との永住資格取消制度新設の動きに応じ、法的地位の不安定化に関する検討会との会議を行った。

⑤ 外国人医療・福祉・社会保障ネットワーク

- 地域で活動する支援者が参加する定例会議を開催し、各地の医療や自治体での制度利用に関する状況について情報共有を行った。
- 2024 年 1 月に行われた未払補填事業の拡充を訴える市民集会を受け、前橋市長との懇談会を実施する等、北関東医療相談会、反貧困ぐんま、県内医療ソーシャルワーカーと連携し、主として北関東地域の医療保障拡充の取り組みを進めた。
- 2023 年度に引き続き、難民、収容の領域に関わるメンバーや生活困窮と連携して、省庁交渉やロビイングを通じて、非正規移民の生活困窮に関する課題に取り組んだ。
- 子どものみ滞在特が事案の児童手当給付について、子ども家庭庁より見解を引き出し、支援団体と協力して実際の受給につなげる取り組みを進めた。
- 仮放免者、ホームレスの難民申請者等が直面する居住と困窮の課題について、生活困窮者自立支援法や公営住宅の活用を求める取り組みを強化した。

⑥ 外国人技能実習生権利ネットワーク

- 2022 年 11 月以降、新たな事務局体制を整備し、月 1 回の事例検討会（会員対象）と事務局会議を実施するとともに、4 半期毎に全体会を開催した。事例検討会は毎回全国から 20 人前後が参加し、全国各地の相談事例や裁判・労働委員会案件等についての情報を共有した。
- 4 半期毎に『実習生ネット通信』を定期発行した。
- 新型コロナの影響で苦境に陥っている技能実習生に対する取り組みとして 2020 年度からスタートした「ベトナム人技能実習生向けホットライン」は、24 年度には 5 回開催するとともに、徐々に対象を拡大し「ベトナム／カンボジア労働・生活相談ホットライン」として実施した。

- ⑦ 生活と権利のための外国人労働者総行動
 - 定例会議を開催し、情報共有を行った。
 - 2024 年 11 月、2025 年 3 月に開催された省庁交渉では外国人労働者の権利保障に関する課題について要請を行った。
 - 2025 年 3 月 9 日に移住労働者の春闘「マーチ・イン・マーチ 2025」を開催し、外国人労働者、労働組合、支援団体、市民が参集し、上野でデモを行った。
- ⑧ 外国人権法連絡会
 - 2024 年 1 月に起きた能登地震の際にもヘイトデマが流布したため、ファクトチェック「ガイコクジンを巡る偽情報」と題して NHK ラジオなどを通じて発信した。
 - 2 ヶ月に 1 回、「ヘイトスピーチ解消法対策会議」を開き、情報交換と対策検討を行った。
 - 埼玉県川口・蕨市に集住するクルド人に対するヘイト攻撃に対して、市民団体や弁護士会と連携して取り組んだ。
 - 4 月 27 日、「日本の植民地主義と奪われた外国人の人権」と題してシンポジウムを川崎で開催した。
 - 共著『「帰れ」ではなく「ともに」——川崎「祖国へ帰れは差別」裁判』の出版記念会を 10 月川崎で、11 月大阪で開催した。
 - 相模原市・奈良県・三鷹市など地方自治体の人種差別撤廃条例の制定支援を行った。
 - 月に 1 回、弁護士を中心に「人種差別撤廃法モデル案」の改定とガイドブック作成に取り組むとともに、各政党に立法化について働きかけを行った。2025 年 3 月 17 日、野党を中心に「包括的差別撤廃法制定を求める議員連盟」が発足した。
 - 月に 1 回、弁護士を中心に「外国人・民族的少数者と移民・難民に関する人権基本法」の作成に取り組んだ。
 - 『日本における外国人・民族的マイノリティ人権白書 2024 年』を発行した。
- ⑨ 人種差別撤廃 NGO ネットワーク (ERD ネット)
 - 日本政府に対して、提出期限 (2023 年 1 月 14 日) が過ぎた「第 12 回・第 13 回・第 14 回定期報告書」を人種差別撤廃委員会へ早急に提出するよう求めた。
 - 人種差別撤廃デーを記念し、2025 年 3 月 19 日、院内集会「実現しよう!人種差別撤廃法」を開催した。
- ⑩ 人身売買禁止ネットワーク (JNATIP)
 - ネットワークの一員として定例会に参加し、人身売買根絶に向けたアドボカシー・啓発活動を行った。2024 年 10 月 29 日、11 月 21 日に定例の省庁意見交換会が開催され、関係省庁と人身売買に関する課題について協議した。移住連からは技能実習・育成就労制度や外国人家事支援人材受け入れ、被害者認定に関する課題を取り上げた。
 - 2024 年 4 月 17 日に、院内集会「子どもを含む性的搾取の実態～搾取をなくすための迅速な行動を～」、2025 年 2 月 26 日に、院内集会「性的人身鳥取引が野放しになっている日本～新たな形の性的搾取の脅威～」を開催した。
 - 2024 年 10 月にジュネーブで開催された女性差別撤廃委員会 (CEDAW) の日本審査に向け、日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク (JNNC) の一員として NGO レポート作成に取り組んだ。

3. アウトリーチ手法による「新移民時代型」支援ネットワーク事業

(1) 相談会と伴走支援の実施による「支援不足地域」における支援体制の構築

- SNS を用いたオンライン相談会の開催と伴走支援を通じて、これまで交流のなかった支援者、とくに「支援不足地域」で活動する支援者や外国ルーツの支援者との恒常的な協力関係の構築をめざして、連携強化に取り組んだ。また、「支援不足地域」にて支援者が見つからない場合には、他地域から支援者をつなぎ、地域を超えた支援連携による支援ネットワークの構築を進めた。
- オンライン相談会は、「支援不足地域」を含む全国 6 ～ 9 カ所に拠点を設け、対応言語数も拡大し、2024 年 4 月～ 2025 年 3 月の間に 6 回開催した。そのうち、2024 年 8 月には、本事業で重点地域と定めた北関東（会場：茨城 NPO センターコモンズ）において、対面形式で行った（2024 年 8 月 24 日）。相談会の継続的な実施を通じて、「支援不足地域」で活動する支援者の参加や外国ルーツの支援者の参加を促進した。
- オンライン相談会で対応したケースの中から継続支援となるものに対するフォローアップなどを行いながら、支援者間の連携強化を支援した。また、事例を通して政策的課題の把握にも努め、省庁交渉の要請事項に反映させたり、担当省庁との協議などに取り組んだ。

(2) 外国ルーツ支援者の養成による「新移民時代」相談支援体制への試行

- 移民労働者の受け入れが加速するなかで、相談支援の現場において重要な役割を担うことになる外国ルーツの支援者を対象に、移住連のネットワークに蓄積された知識や支援ノウハウを共有する目的でやさしい日本語を使った「伴走支援スキルアッププログラム」を実施した。また、移住連のネットワークと新たにつながった外国ルーツの支援者との恒常的な協働関係が実現するよう、伴走支援の活動への参加を促した。

VII 組織・運営・財政

1. 組織・運営

(1) NPO 法人移住連第 10 回会員総会を開催した（2024 年 6 月 9 日、KCC 会館）。

(2) 理事会および運営委員会を開催した。（2024 年 4 月 20 日、6 月 9 日、9 月 16 日、2025 年 2 月 8 ～ 9 日）。

(3) 事務局体制の強化

- 移住連の日常活動に関する情報共有のため拡大事務局会議を開催した（毎月 1 回予定）。会議には遠方の運営委員もオンラインで参加できる体制を整え、運営委員の事務局の日常活動への積極的な協力を呼びかけた。
- 事務局職員間においても、毎週 1 回打ち合わせを行い、業務の進捗や活動の予定などを確認・調整しつつ、事務局体制の強化をはかった。

2. 財政

専従職 3 名、パートタイム職員 2 名の体制を維持拡大できる組織をめざし、財政基盤の強化をはかった。

(1) 会員・賛助会員・購読者の拡大

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
正会員	個人	321	329	357	435	573	597	569	561	570
	団体	93	96	99	95	106	111	106	111	114
賛助会員	個人	13	9	10	19	32	47	49	57	62
	団体	5	5	5	5	5	10	7	6	7
M ネット購読	個人／団体	96	121	117	125	125	128	113	109	112
	図書館	14	16	17	20	20	19	22	23	21
合計		542	576	605	699	861	912	866	867	886

- 入管法改悪反対キャンペーンや、アウトリーチ支援事業、入門講座などを通じて、移住連の活動の広報と入会の呼びかけを行った。

(2) 事業収入の開発

- 広報・情報発信に関する検討を行うなかで、将来の収益事業に関するさまざまな検討を行った。

(3) 助成金の申請

- ネットワーク構築、調査研究・政策提言など取り組みに応じた助成金の申請・受領に関し、必要な業務を行った。

(4) 活動内容に応じた寄付の要請

- 従来の夏・年末のカンパ要請やイベント・集会における恒常的な寄付の呼びかけに加え、寄付要請に関して以下の取り組みを行った。
- 女性差別撤廃条約委員会の日本審査クラウドファンディング「日本に暮らす移民／難民女性の権利を保障するために、国連で彼女たちのことを伝えたい」
- アウトリーチ支援事業 移民・難民越冬緊急支援クラウドファンディング「移民・難民越冬緊急支援～さまざまなルーツの人が、この冬を無事に暮らせますように。」

第2号議案

特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク

2024 年度 収支決算報告

(2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日)

科目	2024 年度決算	備考
【経常収益】		
【受取会費】		
正会員受取会費	7,226,000	個人・団体正会費
【受取寄付金】		
受取寄付金	12,985,057	賛助会費、一般寄付、クラウドファンディング
【受取助成金等】		
休眠預金等活用事業助成	15,664,526	アウトリーチ手法による「新移民時代型」支援ネットワーク構築事業
その他の助成金	600,000	連合愛のカンパ
【事業収益】		
事業収益	4,780,480	M ネット・カレンダー売上、講師派遣、シンポジウム参加費等
【その他収益】		
受取利息	7,674	
雑収益	1,945	
経常収益 計	41,265,682	
【経常費用】		
【事業費】		
(人件費)		
給料 手当 (事業)	12,043,557	専従 3 名、パートタイム 2 名事業分 社会保険・労働保険
法定福利費 (事業)	2,080,228	
通勤費 (事業)	496,196	
人件費 計	14,619,981	
(その他経費)		
業務委託費 (事業)	856,123	権利ネット委託費、M ネット製作費、HP 管理費
諸謝金 (事業)	10,662,854	アウトリーチ支援事業、講師、通訳、製作等謝金
印刷製本費 (事業)	354,202	資料等印刷費
会議費 (事業)	460,287	シンポジウム、ワークショップ等 会議会場費
製作費 (事業)	1,122,780	M ネット、カレンダー製作費
旅費交通費 (事業)	2,378,848	スタッフ出張費、運営委員交通費、アウトリーチ支援事業
通信運搬費 (事業)	1,227,910	郵便、宅急便、メールチンプ利用費
消耗品費 (事業)	12,615	
備品費 (事業)	24,980	
地代 家賃 (事業)	875,939	家賃光熱費事業分
緊急支援費 (事業)	5,612,420	アウトリーチ支援事業、補填
支払手数料 (事業)	486,516	謝金、交通費等振込手数料
その他経費計	24,075,474	
事業費 計	38,695,455	

【管理費】		
(人件費)		
給料 手当	3,110,877	専従 1 名、パートタイム 1 名管理分
法定福利費	532,110	
通勤費	143,380	
福利厚生費	561,385	共済費、健康診断費
人件費計	4,347,752	
(その他経費)		
印刷製本費	226,108	印刷機リース費
会 議 費	273,090	会議室利用費
旅費交通費	27,254	
通信運搬費	103,845	固定電話費
消耗品費	117,975	
備 品 費	173,007	PC 購入費
地代 家賃	224,061	家賃光熱費管理分
業務委託費	337,600	税理士委託費
諸 会 費	62,000	ネットワーク会費等
租税 公課	600	
支払手数料	12,870	
その他経費計	1,558,410	
管理費 計	5,906,162	
経常費用 計	44,601,617	
当期経常増減額	△ 3,335,935	
【経常外収益】		
経常外収益 計	0	
【経常外費用】		
経常外費用 計	0	
税引前当期正味財産増減額	△ 3,335,935	
法人税、住民税及び事業税	70,000	
当期正味財産増減額	△ 3,405,935	
前期繰越正味財産額	48,794,092	
次期繰越正味財産額	45,388,157	

■貸借対照表

資産の部		負債・正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	80,500
現金	242,952	前 受 金	2,937,419
普通 預金	42,675,036	預り金	229,644
三菱 UFJ 銀行	(2,535,419)	社会保険料	(167,343)
(助成金事業)		源泉所得税	(62,301)
三菱東京 UFJ 銀行	(10,277,562)	流動負債合計	3,247,563
ゆうちょ銀行	(3,088,797)	負債合計	3,247,563
郵便振替口座	(6,768,258)	正味財産の部	
基金郵便振替口座	(20,005,000)	前期繰越正味財産	48,794,092
現金・預金 計	42,917,988	当期正味財産増減額	△ 3,405,935
(売上債権)		正味財産合計	45,388,157
未 収 金	5,565,100		
売上債権 計	5,565,100		
(その他流動資産)			
前払 費用	152,632		
その他流動資産 計	152,632		
流動資産合計	48,635,720		
資産合計	48,635,720	負債及び正味財産合計	48,635,720

第2号議案 事業費の内訳（別紙）

科目	情報発信事業	講師派遣及び研修 会等の企画運営	政策提言事業	国際協力事業	アウトリーチ 支援事業	その他 (緊急支援)	その他 (ネットワーク)
(人件費)							
給料手当（事業）	4,429,227	1,010,468	2,619,478		2,742,720		1,241,664
法定福利費（事業）	765,040	174,534	452,450				
通勤費（事業）	192,595	46,863	100,526				
人件費計	5,386,862	1,231,865	3,172,454	0	2,742,720	0	1,241,664
(その他経費)							
業務委託費（事業）	308,000		540,000			8,123	
諸謝金（事業）	538,988	112,538	117,935	111,370	9,359,909		422,114
印刷製本費（事業）	68,335		6,380			18,510	260,977
会議費（事業）		63,890		1,510	40,000		354,887
製作費（事業）	1,120,580	2,200					
旅費交通費（事業）	5,000	64,841	598,761	257,695	524,737		927,814
通信運搬費（事業）	1,063,628		41,443			1,431	121,408
消耗品費（事業）		12,615					
備品費（事業）							24,980
地代家賃（事業）	322,142	73,492	190,517				
緊急支援費（事業）					2,789,458	2,822,962	
支払手数料（事業）	220,828	1,485	863	4,811	207,702	43,952	6,875
その他経費計	3,647,501	331,061	1,495,899	375,386	12,921,806	2,894,978	2,119,055
合計	9,034,363	1,562,926	4,668,353	375,386	15,664,526	2,894,978	3,360,719

第2号議案 参考

2024年度 収支予算計画（2024年4月1日～2025年3月31日）

科目	2024年度予算	備考
【経常収益】		
【受取会費】		
正会員受取会費	8,000,000	
【受取寄付金】		
受取寄付金	10,000,000	
【受取助成金等】		
休眠預金等活用事業助成	16,900,000	アウトリーチ手法による「新移民時代型」 支援ネットワーク構築事業
その他の助成金	600,000	連合愛のカンパ
【事業収益】		
事業収益	5,000,000	M ネット売上、カレンダー売上、講師派遣、 シンポジウム参加費等
【その他収益】		
受取 利息		
雑 収 益		
経常収益 計	40,500,000	
【経常費用】		
【事業費】		
(人件費)		
給料 手当	15,000,000	専従3名、パートタイム2名
法定福利費	1,800,000	社会保険・労働保険
通勤費	600,000	
福利厚生費	500,000	共済費、健康診断費
人件費計	17,900,000	
(その他経費)		
業務委託費	860,000	税理士委託費、技能実習生権利ネットワー ク
諸謝金	500,000	セミナー等講師・通訳謝金等
印刷製本費	500,000	印刷機リース、資料等印刷費
会議費	500,000	シンポジウム、セミナー、会議会場費等
製作費	2,400,000	M ネット製作費、カレンダー・パンフレッ ト製作費、HP 管理費、シットイン費
旅費交通費	2,000,000	スタッフ出張費、運営委員・ボランティア 交通費
通信運搬費	700,000	郵便、宅急便代等
修繕費	50,000	
地代 家賃	1,200,000	家賃光熱費
租税 公課	10,000	
アウトリーチ支援事業費（人 件費をのぞく）	14,000,000	
緊急支援費	3,000,000	アウトリーチ支援事業緊急支援費一部補 填
予備費	150,000	
その他経費計	25,870,000	
事業費 計	43,770,000	

【管理費】		
（人件費）		
人件費計		
（その他経費）		
会 議 費	450,000	理事会・運営委員会会場費等
通信運搬費	120,000	固定電話費
消耗品費	400,000	
備 品 費	350,000	
新聞図書費	10,000	
諸 会 費	100,000	ネットワーク会費等
支払手数料	300,000	クレジット決済手数料、使用料等
雑 費		
その他経費計	1,730,000	
管理費 計	1,730,000	
経常費用 計	45,500,000	
当期経常増減額	△ 5,000,000	

監 査 報 告 書

2025年4月29日

特定非営利活動法人

移住者と連帯する全国ネットワーク

共同代表理事 大川昭博 様 鈴木江理子 様 鳥井一平 様

私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワークの 2024 年度（令和 6 年度：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）の業務監査及び会計監査を実施した。

業務監査（理事の業務実行の状況に関する監査）に当たっては、理事会会議資料等を確認し、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明した。

会計監査（財産の状況に関する監査）に当たっては、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行った。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理はNPO法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認められた。

ここに、私は、上記期間に係る事業報告書が、同法人の業務執行の状況を示し、計算書類が 2025 年（令和 7 年）3 月 31 日における財産の状況を適正に表示しているものと認める。

監事

飯田 勝泰 

監事

定松 文 